

# 田野町橋梁個別施設計画

2025 年(令和 7 年) 9 月更新



田野町 産業建設課

## 1、橋梁個別施設計画の背景と目的

橋梁個別施設計画は、橋梁を適切に管理するために平成 19 年度より国土交通省が進める施策（：長寿命化修繕計画）です。その内容は以下のとおりです。

### 1. 目的

地方公共団体が管理している、今後老朽化する道路橋（以下「橋梁」という。）の増大に対応するため、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと管理手法の転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕や架替えに係る費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

### 2. 導入の効果

長寿命化修繕計画に基づき、地方公共団体が道路ネットワークとしての重要性和緊急性を踏まえつつ、健全度の把握、日常的な維持管理に加え、個々の橋梁に対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化並びに修繕及び架替えに係る費用の縮減が図られる。さらに、橋梁の長寿命化により、道路のネットワークの安全性・信頼性が確保される。

（以上、国土交通省道路局 HP「長寿命化修繕計画策定事業費補助制度の創設」

### 3. 社会的背景をふまえた国土交通省でのさらなる取組み

平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネルにおける天井板落下事故を契機に、国土交通省では、自治体の財政的な支援に加えて技術的支援をさらに積極的に行う体制を構築する方針とし、省が所管するインフラの長寿命化修繕計画を包括した「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定（令和 3 年度に改定）しており、内容をふまえた取組みを重点的に行うことが求められています。

#### 「国土交通省インフラ長寿命化計画」計画期間内に重点的に実施すべき取組み

- I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換
- II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化
- III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

## 2、橋梁個別施設計画の概要

田野町は、橋梁の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進します。

### ① 基本方針

#### 老朽化対策における基本方針

「道路の老朽化対策」に取り組むために、以下 1. ～3. の方針を掲げます。

1. メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、これらを継続的に発展出来るように取り組みます。
2. 施設の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本方針として、以下取り組みます。
  - ・全ての橋梁に対して、「道路橋定期点検要領」（国土交通省）に基づいた定期点検（5年に一回の近接目視点検）を実施し、部材部位について状況の把握を確実に行之、健全性を診断します。
  - ・定期点検を通して、「構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が高い」ことを確認した場合は、緊急または早期に適切な措置を講ずることで、事業費の高コスト化を回避します。
  - ・「予防的な修繕」の内容は、橋梁の重要性や状態等から設定した管理水準に見合うものとし、対策の優先順位に基づいた修繕の時期を定めながら、計画的に実施します。
  - ・橋梁の健全度を一定の水準に保つことにより、道路利用者や町民に一定のサービスを提供し、これを継続します。
  - ・必要に応じて本計画を定期的に見直すとともに、策定内容はホームページ等により町民へ公表します。
3. 日常的な維持管理に関する基本方針として、橋梁を良好な状態に保つため、日常パトロールを継続するとともに、地域協働を目指した管理手法の実現に向けた検討を行います。

対策を実施するうえで必要となる橋梁の情報や具体的な考え方については、次項②～⑧をご覧ください。

## 新技術等の活用方針

定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減等を図るために「新技術等の導入」を積極的に検討します。

## 費用の縮減に関する具体的な方針

中長期的視点に立ったトータルコストの縮減を図るための具体的実行策として、以下の1.～3.を実施します。

1. 橋梁の長寿命化を図り、大規模な修繕や更新を出来るだけ回避することが重要であることから、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進します。
2. 橋梁の新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するなど、合理的な対策を積極的に検討します。
3. 橋梁が果たしている役割や機能をふまえつつ、利用状況等に応じた橋梁の撤去に伴う機能の集約化または廃止の可能性について、検討を進めます。

## ② 対象施設

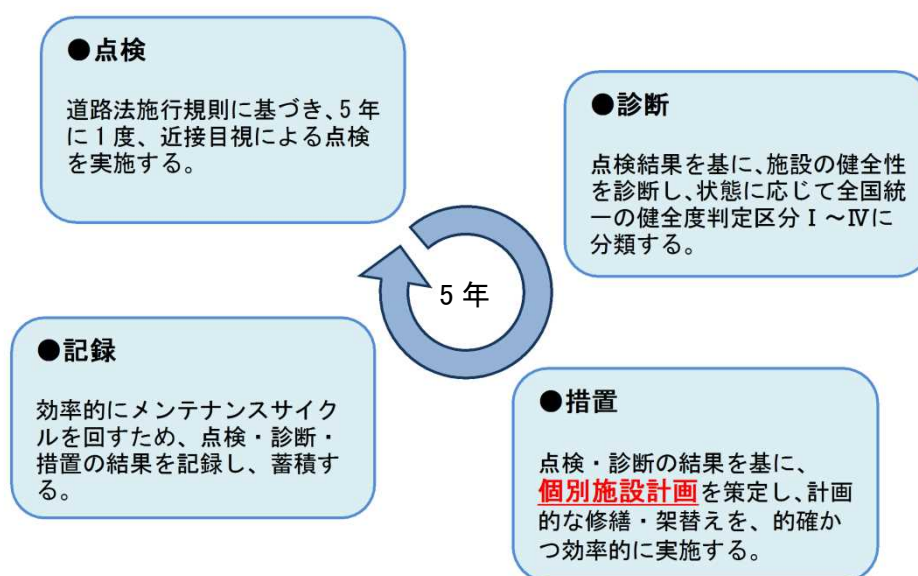
田野町が管理する橋梁は、2024 年(令和 6 年)3 月現在、38 橋です。これらを、田野町が長寿命化に取り組むべき本計画の対象とします。38 橋の内訳は、道路橋 37 橋、その他 1 橋（人道橋）です。

|                    | 1級町道 | 2級町道 | その他町道 | 道路橋合計 | その他 | 合計 |
|--------------------|------|------|-------|-------|-----|----|
| 全管理橋梁数             | 6    | 5    | 26    | 37    | 1   | 38 |
| うち計画対象橋梁数          | 6    | 5    | 26    | 37    | 1   | 38 |
| うち前計画(第2期)の計画対象橋梁数 | 6    | 5    | 26    | 37    | 1   | 38 |
| うち本計画(第3期)での追加橋梁数  | 0    | 0    | 0     | 0     | 0   | 0  |

※上表「その他」は、主に人や自転車が通行する「人道橋」を指します。

## ③ 計画期間

橋梁の状態は、年月の経過や疲労等によって時々刻々と変化します。定期点検のサイクルを考慮したうえで計画期間を設定しますが、点検の結果等をふまえながら、適宜、計画の更新が必要です。これまでの点検結果や最新の点検要領から維持管理手法の蓄積を進めながら、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ります。



橋梁のメンテナンスサイクルを継続的に発展するため、定期点検の実施頻度に合わせて、修繕計画を5年毎に見直すことを基本とします。また、将来の見通しを確認するために5～10年間の短期計画を策定するものとします。

#### ④ 対策の優先順位の考え方

橋梁の状態（劣化・損傷や要因等）の他、橋梁が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を考慮し、対策を実施する際の優先順位を定めることが重要です。

田野町ではこれまでの計画での考え方を引き継ぐものとして、①安全性の視点・②機能性と利便性の視点・③防災の視点の3点から「事業優先度」を決定し、その優先順位で補修を行います。これにより、道路利用者や町民への影響度が高い橋梁を優先的に修繕する考えとします。

##### 事業優先度として考慮した検討事項

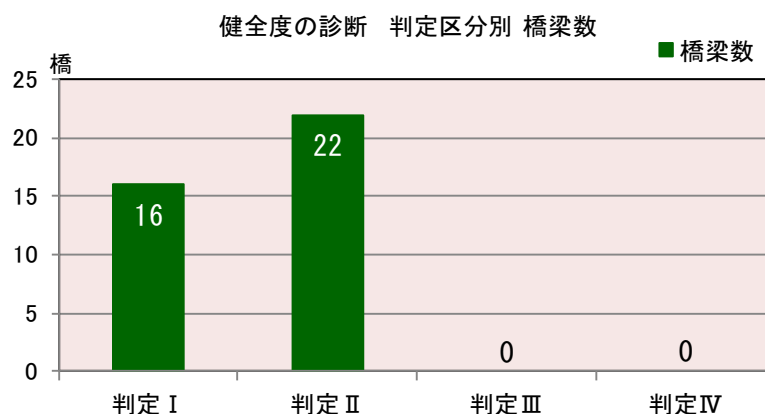
- ① 安全性の視点 : 健全性(判定Ⅰ～Ⅳ)、健全度低下の度合い、海岸からの距離
- ② 利便性の視点 : 道路種別、バス路線、橋長、交差条件、橋梁形式
- ③ 防災の視点 : 防災上重要な路線、津波による浸水域、孤立集落、添架物  
径間数、適用示方書年度、幅員

#### ⑤ 個別施設の状態等

定期点検で確認した橋梁の状態については、下表に示す診断区分を用いて表し、現在の状況を整理します。田野町が管理する橋梁に求める健全性は、国が定めた考え方を基本に以下の4段階で評価します。

| 診断区分 |        | 状 態                                          |
|------|--------|----------------------------------------------|
| I    | 健全     | 道路橋の機能に支障が生じていない状態。                          |
| II   | 予防保全段階 | 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。  |
| III  | 早期措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。            |
| IV   | 緊急措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

田野町では、令和5年に定期点検を実施しました。本計画の38橋についての健全性の診断結果は以下のとおりでした。



## ⑥ 対策内容と実施時期

田野町では、定期点検を着実に実施し、健全性の診断区分Ⅰ以外の橋梁のうち、将来的な損傷変状の進行により耐荷力の低下が考えられる橋梁について、検討した優先順で計画的な措置を講じます。今後 10 年間ににおける修繕の計画は、以下のとおりです。

### ● 2024 年(令和 6 年)策定 田野町橋梁個別施設計画（第 3 期）

| 実施年度              | 対策橋梁数<br>(調査設計) | 対策橋梁数<br>(工事) | 定期点検<br>(38 橋) |
|-------------------|-----------------|---------------|----------------|
| 2024 年度(令和 6 年度)  | 0 橋             | 1 橋           |                |
| 2025 年度(令和 7 年度)  | 0 橋             | 1 橋           |                |
| 2026 年度(令和 8 年度)  | 2 橋             | 1 橋           |                |
| 2027 年度(令和 9 年度)  | 0 橋             | 2 橋           |                |
| 2028 年度(令和 10 年度) | 0 橋             | 0 橋           | ○              |
| 2029 年度(令和 11 年度) | 2 橋             | 0 橋           |                |
| 2030 年度(令和 12 年度) | 0 橋             | 2 橋           |                |
| 2031 年度(令和 13 年度) | 0 橋             | 0 橋           |                |
| 2032 年度(令和 14 年度) | 0 橋             | 0 橋           |                |
| 2033 年度(令和 15 年度) | 0 橋             | 0 橋           | ○              |

注) 対策橋梁数(工事)については、複数年にわたって工事をする橋梁もあります。

田野町では、定期点検によって新たに得た健全性の診断結果を基に修繕計画を見直しました。現在、判定区分「Ⅲ」の橋梁はありませんので、予防的修繕を主とした補修を計画的に行うものとしします。

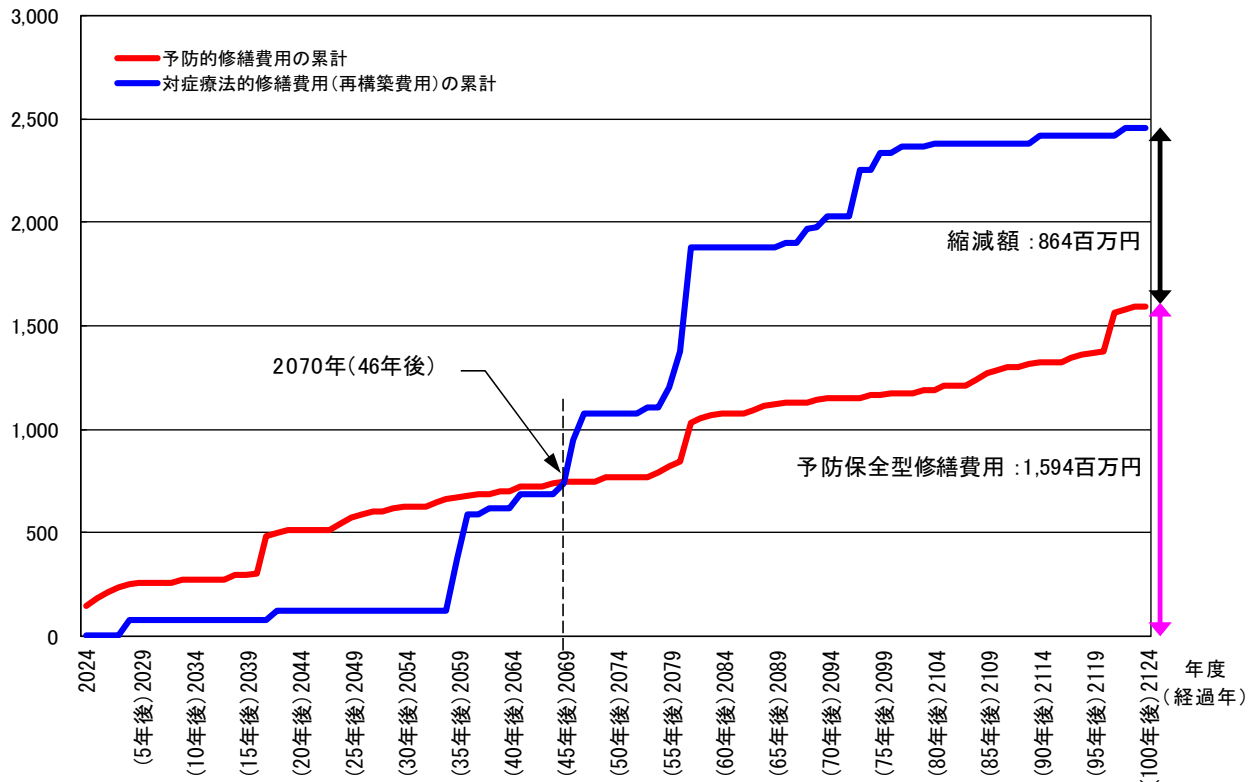
## ⑦ 対策費用

計画的な財政の投資を行い、予防保全による維持修繕を行うことで、大規模の修繕が少なくなり修繕コストの縮減が可能となります。

田野町の限られた財源の中、将来に渡り一定の道路サービス水準を維持できます。

工費(百万円)

予防的修繕費用と対症療法的修繕費用との比較



注) 上記グラフは計画の効果を表したものであり、費用は目安です。

## ⑧ 持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組み

田野町では、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指すために、「効率化・高度化」「さらなる費用縮減」に向けた以下の取組みを行います。

1. 点検・修繕工事での新技術を活用することで、令和10年度までに1割程度の橋梁で導入・採用を検討し、従来技術を活用した場合と比較して約3百万円のコスト縮減を目指します。
2. 健全度が低下する等の理由により更新や大規模修繕が必要となる場合、集約化・撤去によるトータルコストの縮減が必要と考えます。したがって、田野町が管理する38橋のうち優先順位や実現可能性を勘案し、更新時期を迎える令和31年度までに1橋を対象として集約化撤去の実施に向けた取組みを行うことで、中長期的なトータルコストとして約15百万円縮減することを目指します。